

特定事業主行動計画の実施状況の公表

令和5年6月公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づく特定事業主行動計画の実施状況等について、以下のとおり公表します。

【数値目標に対する進捗状況】

1. 女性の採用及び登用関連

（1）事務職における女性職員の採用拡大

〔目標〕事務職採用試験の女性受験者の割合を、令和7年度までに35%以上

（単位：％）

対象採用年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事務職採用試験受験者の女性割合	32.0	25.7	22.7	31.9	40.9

〔取組内容〕

- ・平成28年度以降 高校・大学等で採用説明会等を実施する場合に女性職員を積極的に派遣。

（2）消防職における女性職員の採用拡大

〔目標〕消防職採用試験の女性受験者の割合を、令和7年度までに5%以上

（単位：％）

対象採用年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事務職採用試験受験者の女性割合	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0

〔取組内容〕

- ・平成28年度以降 高校・大学等で採用説明会等を実施する場合に女性職員を積極的に派遣。

（3）女性職員の管理的地位への登用

〔目標〕課長補佐級以上の職員に占める女性職員の割合を、令和7年度までに35%以上（消防職を除く）

（単位：％）

実施項目	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
課長級以上の女性割合	30.2	28.8	24.6	23.7	26.6
課長補佐級以上の女性割合	28.7	28.7	30.2	29.1	30.3

〔取組内容〕

- ・平成28年度以降 女性職員スキルアップ研修等の実施。
- ・平成28年度以降 外部研修機関（全国研修を含む）への女性職員の積極的な派遣。

2. 就業継続及び仕事と家庭の両立関連

(1) 女性職員の育児休業及び子の出生に伴う特別休暇の取得

[目標] 女性の育児休業取得率及び男性職員の育児配偶者出産休暇取得率を令和7年度までに100%
(単位：%)

実施項目	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
女性職員の育児休業取得率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
配偶者出産休暇取得者数(男性)	94.1	94.7	86.7	72.7	88.9

[取組内容]

- ・平成28年度以降 対象職員に対して個別に積極的な取得の呼びかけを実施。
- ・平成31年度 職員向け『子育てハンドブック』を作成し、各種休暇制度・取得方法等の周知。
- ・代替職員の確保など育児休業取得時における職場の協力体制構築

(2) 男性職員の育児休業の取得

[目標] 男性の育児休業取得率を令和7年度までに10%

(単位：%)

実施項目	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
男性職員の育児休業取得率	0.0	0.0	6.3	0.0	27.8

[取組内容]

- ・平成28年度以降 対象職員に対して個別に積極的な取得の呼びかけを実施。
- ・平成31年度 職員向け『子育てハンドブック』を作成し、各種休暇制度・取得方法等の周知。
- ・複数担当制の導入、業務配分の適正管理など育児休業を取得しやすい職場環境の構築。